議案第62号

両国子育てひろばの指定管理者の指定について 上記の議案を提出する。

令和2年11月26日

提出者 墨田区長 山 本 亨

両国子育てひろばの指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、両国 子育てひろばの指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
両国子育てひろ	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目34	令和3年4月1日から令
ば	番7号	和8年3月31日まで
	ライフサポート株式会社	
	代表取締役 西﨑 修治	

(提案理由)

両国子育てひろばの指定管理者を指定する必要がある。